

成人男性向け風しん対策に係る対応について（お知らせ）

令和6年度で終了予定の成人男性向け風しん対策について、MRワクチンの供給が行き届いていないこと等により、接種対象期間内に接種を受けられないと見込まれる者について、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間、接種を行って差し支えない旨が厚生労働省から示されました。

対象者については、以下のとおりです。令和7年4月接種分以降の具体的な事務手続き（接種の流れ、請求等）については、改めてお知らせいたします。御不明な点がございましたら、磐田市健康増進課までお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性であって、令和6年度末までに抗体検査を実施した結果、風しんの抗体が不十分な方

（注）令和7年度以降、抗体検査を実施した方は対象外となります。

磐田市健康増進課 電 話：0538-37-2011
